

(研究ノート)

# フィリポン、シャトーブリアン、ジスケ

## 宮原 信

一般科

はじめに、シャルル・フィリポンがシャトーブリアンにあてた手紙を読んでみよう。1832年6月、ラマルク将軍の葬儀をきっかけにパリで起こった騒乱に際して、困った立場に置かれたフィリポンが、なんとか態勢を立て直そうとシャトーブリアンに依頼、というよりも、懇願している手紙である。当時、シャトーブリアンは、ベリー公爵夫人による正統王朝派蜂起の企てに参加した嫌疑で、警視庁に身柄を拘束されていた。ただ、警視総監アンリ・ジスケは、七月革命後、オルレアン王家への忠誠を拒み、自ら勅撰議員の地位を捨てて政界から離れてはいたが、いぜん多くの人々の人望を集めていたシャトーブリアンを丁重に扱い、警視庁内の自宅の一室をあてがっていた。

「 拝啓(Monsieur,)」

あなたは囚われ人、ですから例えあなたがシャトーブリアンという方でなくとも、私のことをわかつて下さるでしょう… そう言う私もまた囚われ人、戒厳令発令以来、私同様しがない絵描きである友人宅に、自ら進んで囚われているのです。私の新聞が今月9日に差し押さえられてから、いつなんどき私を裁くことになるかも知れない軍事法廷を逃れたかったです。ところがこうして身を隠すためには、私にとって目の中に入れても痛くない子供、5歳になる養女 - これは私の幸せ、歓びなのですが - と、離れなくてはなりませんでした。あの子に会えないというのは、私にとって、ながくは耐えられない拷問、死そのものに他なりません。このままでは、早晚私は自分から姿を現して、連中は私をサント・ペラジ一監獄に放り込む。そうなれば、あの子にはたまにしか、それも許可あってのはなし、しかも決まった

時間にしか会えず、私はあの子の健康を気遣うあまり、不安で死んでしまうことでしょう。

で、私はあなたにこうやって手紙を書いています。正統王朝派であるあなたに、根っからの共和主義者の私が、なんども政府使節をつとめたことのある厳肅な人であるあなたに(*à vous homme grave et parlementaire*)、風刺漫画家であり、この上なく苦い人物に与する私が(*moi caricaturiste et partisan de la plus âcre personnalité politique*)<sup>1)</sup>、私のことなど少しもご存知ないが、私同様囚われ人であるあなたに、手紙を書いています。どうぞ、警視総監殿にお取り計らい下さい、私が移送されていた病院(*maison de santé*)に再び戻るのを許可して貰えるように。命じられれば、その度毎に裁判所に出向くことを、私は己の名誉にかけて誓います。もし哀れな我が子といっしょにいるのが認められさえすれば、どのような法廷であろうと忌避いたしません。

シャトーブリアンさん、あなたなら、私が名誉を持ち出し、絶対に逃亡しないと誓う時、私の言葉を信じ、私の弁護人となつて下さるに違いありません。もっとも、深遠なる政治家諸氏は、そこに、正統王朝派と共和派の結託の新たな証拠を見るかもしれませんね。なにしろ両派の意見はいつも、実によく一致する、というわけで(*quoique les profonds politiques puissent voir là une nouvelle preuve d'alliance entre les légitimistes et les républicains, tous hommes dont les opinions s'accordent si bien.*)。

万一、警視総監宅のあなたの客を通してすら、あなたの弁護人を通してすら、私の願いが聞き入れられないとなれば、私としても、もはやいかんともしがたいことを知り、これから9ヶ月

の間、哀れなエンマと引き裂かれている覚悟を致します。

あなたのとりなしとどのような結果を生もうとも、シャトーブリアンさん、私の感謝の気持ちは、永遠に変わることはありません。あなたがどのように気高い心をもって、私のために動いて下さるか、私は疑わないのですから。

あなたに対する私の、心からの贊美の気持ちをお受け取り下さい。そして私が、あなたのつましやかな僕であることを信じて下さい。

Ch. フィリポン

(ラ・カリカチュール『新聞名』のオーナー、  
投獄 13 ヶ月の囚人)

於いてパリ、1832 年 6 月 21 日」<sup>2)</sup>

週刊風刺新聞ラ・カリカチュール紙上には、署名のあるものだけに限っても、フィリポンの文章が頻繁に見られる<sup>3)</sup>。それに反して、フィリポンの場合、私信、日記といった類の、編集者としての立場を離れた文章はきわめて稀で、これは、フィリポンの生涯に関する伝記的記述の少なさとあいまって、彼の「実像」を、後生の我々にとってもう一つわかりにくいものにしている。そのような中で、「5 歳になる養女」、「私の幸せ、歓び」といった謎めいた言葉を含む上の手紙は、珍しくフィリポンが心の中を我々に見せているきわめて貴重な資料ではないだろうか<sup>3)</sup>。

もっともこの手紙は、シャトーブリアンが『墓の彼方の回想録』(以下では『回想録』と略記する) 中で引用しているものであり、シャトーブリアンが得意げに、自分の心の広さ、生き方の立派さの一つの証拠として、取り上げているのではないかという想像も可能である。さらに、当時の司法制度が現在の常識とはかなりかけ離れていることもあって、すぐには事情がのみこめない点もある。以下では、主として、ラ・カリカチュール紙に記された関連する記事を参考にしながら、当時、「囚人」としてのフィリポンが置かれていた状況をできるだけはつきりさせながら、フィリポンの「胸の内」、「感情」にふれるきっかけをしたいと思う。

始めの数年間、七月王政は、1835 年 7 月 28 日に起きたこととなるルイ・フィリップ暗殺未遂事件を頂点として、騒乱、暴動、鎮圧といった社会不安をかなり頻繁に繰り返していた。冒頭で述べた、ラマルク将軍の葬儀をきっかけとした騒乱もその顕著な例の一つであるが、1832 年 6 月 5 日、6 日のパリ市戒厳令を招く事態となり、多くの反政府系新聞の発刊停止などの措置を、また、サン・メリ教会界隈での、共和派に対する軍による仮借のない弾圧行動を惹起したのは、歴史的にもよく知られている。

ところでこの共和派による騒乱は、ひそかに亡命先から帰仏したベリー公爵夫人による正統王朝復帰の企て、またその失敗の時期と重なっている。1832 年 4 月 28 日、イタリア半島トスカナ地方から海路、フランスへと戻って来た彼女は、マルセーユ近くの海岸に上陸、蜂起の呼びかけに応じようとしない南フランスを捨てて、伝統的にブルボン王家に忠実である(はずの)、ヴァンデ地方に潜伏、ベリエ、シャトーブリアン等、フランスにとどまっていた正統王朝の忠実な支持者達が、今はその時期ではないと忠告したにも拘わらず、蜂起する。ラマルク将軍の葬儀が、パリで行われる前日、6 月 4 日のことである。企ては失敗し、ベリー公夫人は行方をくらまし、11 月 7 日にナントの隠れ家で発見、逮捕、ボルドー近くのブラー監獄に収監、その後、妊娠スキャンダル、女児出産、そして最終的には、出身王国の都市パレルモへ向かっての国外追放(1833 年 6 月 8 日)という経過を辿る。

シャトーブリアンは、ベリエ等同様、彼女の企てを助けたという容疑で、国家反逆罪に問われて逮捕される。シャトーブリアン自身が、その『回想録』で詳細に記しているところによれば、彼が、パリのダンフェール街の自宅で逮捕されたのは、1832 年 6 月 20 日の午前 4 時、そのまま警視庁に勾留されるが、10 日後、30 日には不起訴となって釈放される。もっとも、勾留と言っても、冒頭にも述べたように、シャトーブリアンは、警視総監アンリ・ジスケの特別の計らいを受け、勾留初日には、早くも、独房を出て、総監宅(公邸のようなものが、警視庁内部に設けられていたのだろうか)の一室、どの部屋でもいいから選んで住むようにと言われる。シャトーブリアンが選んだのは、おそらく比較的つましい部屋だったろう、総監の娘の化粧部屋(cabinet de toilette)だったが、庭をほぼ自由に散歩したり、

時には、総監の娘のピアノの演奏をジスケ夫妻と一緒に聞いたり、友人のベルタン、レカミエ夫人、詩人のベランジェの訪問を受けたりという、勾留中の「被疑者」としては破格の扱いを受ける。

冒頭に訳出したフィリポンの手紙を、シャトーブリアンがいつ受け取ったのかはわからないが、手紙の日付は6月21日になっている。つまり、フィリポンは、シャトーブリアンが逮捕された翌日にはすでにこの手紙を書いたことになる。現在は野にあるとは言え、政治家として、外交官として、文学者として、超一流の「大物」だったに違いないシャトーブリアンの逮捕の情報は、こんなにも早くパリ中に流れたのだろうか。また、勾留者が破格の優遇を受けているという情報も伝わっていたのだろうか。それとも、フィリポンは、それを予測したのだろうか。フィリポンが、「折り入っての」依頼のために筆を執るのには、なにかそうした事情が感じられるが<sup>5)</sup>。

では、フィリポンはどんなことをシャトーブリアンに頼んだのか。冒頭の手紙によって、我々はそれを知ることができるのだが、『回想録』の中で、手紙の直前にシャトーブリアンが付けた状況の要約（これは、引用されたフィリポンの手紙の(...)の部分に当たるのかも知れない）も含めて、改めてまとめてみれば、次のようなになるだろう。

「フィリポン氏は、世間で知られているその風刺漫画に関する特別な才能の故に(M. Philipon a, comme on sait, un talent tout particulier pour la caricature)、数ヶ月の投獄監禁(quelques mois de détention)の刑を受け、シャイヨの病院(une maison de santé de Chaillot)で刑期を過ごしていた。ところが、ある裁判で証人としての出廷を求められてパリに出てきた彼は、その機会を利用して、そのまま友人宅に身をひそめ、もといた病院に戻ることを止めてしまった。そして今となつては、この行動を後悔している。それと言うのも、今身を隠している場所では、彼が愛しているある人に、そしてまた、彼が愛しているある子供に(une personne qu'il aimait et un enfant qu'il aimait)ゆっくり会うことができないのだ<sup>6)</sup>。なんとか、「病院」である監獄(sa prison)に戻りたいのだが、できずに困っている。シャトーブリアンに宿を貸している主人（警視総監）から、そこに戻る許可を貰うことはできないだろうか。」

特別の場合、囚人が病院に移送されることは考えられる。ただそのさい、フィリポンが言うように、個人的な付き添いがつくことが許されているのだろうか。シャトーブリアンは、フィリポンの訴えをさして不思議がる風も見せないが、現代の常識とはかなり異なる司法制度の前で、我々は当惑せざるを得ない。フィリポンはどんな「資格」で、シャイヨの「病院」で投獄生活を送っていたのだろうか。

フィリポンはシャトーブリアンへの依頼状を、「ラ・カリカチュール（新聞名）のオーナー、投獄13ヶ月の囚人」と署名している。また、書面中では、もしこの件がうまくいかなければ、あと9ヶ月はわが子と別れて暮らすことになる、とも記している。単純にこの数字を当てはめるならば、フィリポンは、同じ1832年2月（20日頃）から投獄されていたことになる。

他方、例の『シャボン玉』と題された版画が国王不敬罪の容疑で取り上げられた裁判では、無罪を獲得したフィリポンが、35号（1831年6月30日）に載った二つの版画、とりわけ、石工の姿をしたルイ・フィリップの「似姿」を描いた版画（『壁の塗り直し』）が同じく国王不敬罪に問われ、今度は、有罪判決を受けたのは同年11月14日のことである。これは、カリカチュール紙（これ以後、新聞La Caricatureはこのように呼ぶことにする）、またその主宰人(gérant)フィリポンにとっての最初の有罪判決であり、これまでなんとか切り抜けてきた司法当局との戦いが、今後はフィリポンにとって、不利な形で展開することになる。この時の判決は、「投獄監禁6ヶ月、罰金2000 フラン」の刑だった。

ところで現代の法制度から見て、またまた我々に奇異の感を抱かせるのは、それ以後のフィリポンの行動、また、司法の彼に対する処遇である。と言うのも、判決後もあいかわらずフィリポンが収監される気配はなく、その後も立て続けにオーベール商会刊行の版画のいくつか、また、カリカチュール紙掲載の版画が差し押さえられるが、その度毎にフィリポンは、カリカチュール紙上で、抗議する。例えば、61、62号（1831年12月29日/32年1月5日）には、16～19回目の差し押さえに抗議するフィリポンの文が一面に載り、さらに63号（32年1月12日）では、王太子オルレアン公をターゲットにした石版画『のっぽの坊っちゃん

まの紋章』を「アイデア提供者フィリポン」と記して掲載する。この版画は、直ちに差し押さえられて、その後裁判の末、再び「投獄監禁 6 ヶ月、罰金 2000 フラン」の有罪判決を言い渡される。63 号に対するこの有罪判決が下された期日ははっきりしないが、32 年 3 月 15 日刊行の 72 号の冒頭に、「判決が下されたところだ (... vient de frapper M. Philipon)」という記述がある。いずれにしても、63 号が刊行された 1 月 12 日の段階では、フィリポンは依然として、35 号有罪判決にも拘わらず、収監されずに、自由にペンを握っていたらしい。

11 月 14 日裁判の判決が実行されず、2 ヶ月間も「自由の身」だった事情は判然としないが、63 号に対しては、司法当局も、それまでにない、迅速さ、厳しさを見せる。石版画、文章がともに差し押さえの対象となったばかりではなく、これまでのフィリポンの理屈っぽい、辛辣な批判、抵抗に復讐するかのように、63 号差し押さえの翌日、1 月 13 日には、フィリポンの身柄までが拘束される。ところが興味深いのは、それに対してフィリポンがとった態度、行動である。次号（64 号）冒頭の文から、それに関係した部分を引いてみよう。

「 (...) 午前 10 時、フィリポンは、予審判事ザンジャコミの召喚令状 (*mandat d'amener*) によって身柄を拘束され、コンシエルジュリに勾留された。同時に、カリカチュール紙主宰人フィリポン、編集長オディベールそれぞれの住居で、警察による家宅捜索が行われた。

予防措置として逮捕された市民を解放するさいに司法当局が必要とする長たらしい手間暇を、実際に体験してみようという気を起こさなかつたフィリポンは、最良の共和国に対して彼が支払うべき責務を持つ 6 ヶ月の投獄監禁を弁済したいから、今すぐサント・ペラジー監獄へ身柄を移し、監禁するように要求した。」（64 号 507 欄）<sup>7)</sup>

サント・ペラジーのような監獄では、囚人は好きなときに自分の刑期を始めることが可能だったのだろうか。いずれにせよ、それから 2 号後（66 号：32 年 2 月 2 日）の冒頭の文面には、それまでとは違う、憔悴したフィリポンの

姿が登場する。すでに罪に問われていた、52 号掲載の石版画『解放された民衆』に関する裁判が 1 月 30 日（月曜日）に開かれ、フィリポンはそこで被告の一人として出廷し、無罪を主張したのである。

「弁護人エティエンヌ・プラン氏の簡潔、明快な言葉の後で、フィリポンは次のような陳述を行った。声は弱々しく、何度も途中で中断しなくてはならなかった。苦痛がひどいため、サント・ペラジー監獄から「病院」への移送を要求していたのである (*à cause des souffrances douloureuses qui lui ont fait demander d'être transféré de Sainte-Pélagie dans une maison de santé*)。」（66 号 523 欄）

続いて述べられる陳述自体は、いつものフィリポンの文章に劣らず、力強く、またたっぷり皮肉も盛り込まれてはいるが、「弱々しい声」は、それまでに被告として法廷に立ったときの彼の姿からは、想像しがたいものである。この段階ではまだ、「要求していた(demander)」とだけある「病院への移送」が、次の 67 号の時点では実現していたことがわかる。

「フィリポン氏に対する特別に厳しい仕打ち、その結果生じた苦痛については、これまでにもみなさんにお話してきましたが、同氏が、この間の水曜日来(*depuis mercredi dernier*)、病院に移されたことをお伝えします。本紙主宰人フィリポン氏の苦しい状況を続けて何度も聞かされたジスケ氏は、人道的な措置もまた、その厳格な役職の要求する務めの一部と考え、部下をやって、囚人をこれ以上サント・ペラジー監獄に置いた場合の危険を確認すると、直ちにフィリポン氏の移送を実施させたのです。」（67 号：536 欄）

ジスケのこの措置の実施を証言するかのように、その直前の記事「『1830 年のコンスティテュシオネル』紙に答える」に署名したフィリポンは、「カリカチュール紙所有者・主宰人：『病院』、ピガル通り 26 番地(*Maison de santé, rue Pigal, n° 26.*) と住所まで記し、「我々は囚人だからこち

らから出向くわけにはいかないが、こっちに来ればいつでも相手になってやる」と息巻いている。（上の文章中の、ジスケに対する比較的好意的な口調にも注意しておこう。）

このあとフィリポンの消息がカリカチュール紙上に現れるのは、すでに触れた、72号（32年3月15日）の冒頭に置かれた、「カリカチュール紙第63号裁判」と題され、Alfred Coudreuxという署名のある文章においてだ。その裁判でフィリポンは、再び、「投獄監禁6ヶ月、罰金2000フラン」という罰を受けるのだが、このような場合、つまり、刑期に服しつつある囚人が、新たな刑を宣告された時には、どのような扱いを受けることになっていたのだろうか。単純に刑期が加算されたとすれば、フィリポンがすでに服していた刑が、2度目と同じく、「投獄監禁6ヶ月、罰金2000フラン」であり、1月13日から収監されていたから、6ヶ月中2ヶ月の服役期間は終わり、残りの4ヶ月と、新たに科された6ヶ月で、合わせて「10ヶ月の投獄監禁」（罰金刑は別として）ということになったのだろうか。それとも、一般に再犯は刑が重くなることが考えられるから、投獄期間は全体で12ヶ月以上、残りの期間だけでも10ヶ月以上ということだったのだろうか。

実際にフィリポンが置かれていた状況を我々に教えてくれるのは、それから2ヶ月後（5月17日）の81号である。刑期の問題は別として、投獄中の囚人も、新聞紙上での執筆、制作活動を許されていたのだろうか。掲載された2枚の石版画のうち、彩色も鮮やかな一枚はフィリポン自身の作品である。それは、「王の紋章と民衆の紋章 Les Armes du Roi et du Peuple」と題され、その下部には、「1832年8月1日、市民シャルル・フィリポンにより製作。彼は今日まで、市民王に対する侮辱のかどで、20回の差し押さえ、3回にわたる有罪判決を受け、罰金4200フラン、登録費10分の1<sup>7)</sup>、訴訟費用支払い、及び、投獄監禁13ヶ月の刑に服している。(Composées le 1<sup>er</sup> Août par le Citoyen Ch. Philipon aujourd’hui condamné par trois jugements, après 20 saisies, à 4200<sup>f</sup> d’amende, au 10<sup>me</sup> pour enregistrement, aux frais et à 13 mois de prison, pour injure à la personne du Roi Citoyen.)」と記されている。「よくもこの時期に」と思われる図太さ、したたかさだが、別欄説明文 Planchesでは、いっそう人を喰った嘲笑を展開している。同時にそこには、

彼の刑期に関する数字も含まれているので、全文を取り上げてみよう。

「13のうち4支払えば、あと9残る。私としては、司法当局との間を清算するためには、あと9ヶ月監獄で過ごしさえすればよい。たいした期間ではない。だが当座のところとしては、かなりの長さだ(C'est peu, mais c'est assez pour le quart-d'heure.)。親愛なる友である、購読者よ、私が、警察、宫廷についてを求めようとしても、よもや、私をなじりはしまい。君も知る通り、友達はどこにいてもありがたいものだ。だから、獄吏の妻の愛犬を愛撫せざるを得なくなつてからというもの、私は、算術的理由から宫廷派に鞍替えしたのだ。『13あれば、4払ってもまだ9残る。』

もうおしまい！ 酒い梨も、シャボン玉も！ おっさんが(Chose)<sup>9)</sup> 私に弄ばれることも、もうない。これからは彼を、手品師、石工、道化に仕立て上げることもやめよう。彼自身だけでなく、その身内も尊敬しよう… そう、なぜと言って、『13のうち、まだ4しか払っていないれば、9残る』のだ。ああ、なんとか特別の計らいで、恩赦に与る徒刑囚第一団の中に滑り込めないものか… だって、泥棒連中よく恩赦に与るではないか。

と言うわけで、私は、我が君主のつつましやかな美德を讃え、彼の善良なる、余りに善良なる民の至福を歌おうと思う。

王の紋は、かくも立派にその肉親、その恩人のあとを継いだ君主の、尊厳さ溢れる簡素さを永遠に伝えるものである。

民の紋は、三つのすばらしいパン菓子 (brioches) とヒバリの焼き串によって、我が国に来るべき繁栄を予告している。

版画163番は、ラファエル（ママ）のかの著名なる絵画『最後の晩餐』の完全に不正確な模写である。『まことに、まことに我は告ぐ、あなた達の中に、私を裏切る者が一人いる。』

この絵のおかげで、私は、あのご婦人方の懺悔聴聞僧ギュイヨン師の庇護を受けることになろう。そ

して私の恩赦は間違いないし、もしユダが、自分が画面に描かれていることを悟らなければ<sup>10)</sup>。

「シャ. フィリポン」(81号 645欄)

83号(32年5月31日)には、ドーミエによる彩色大作、『政界錯乱者の偏執狂の種々相』が載るが、その説明文 Planches には、Ch. Ph. という署名がある。政府の要人達を、シャラントン精神病院の患者になぞらえたドーミエの絵を「解説」する時、フィリポンは、彼が収容されていた「病院」での観察にも想を得ていたのかも知れない。

84号は本来なら6月7日刊行の予定だったが、7日、8日の両日には戒厳令がパリ市に施され、他の多くの反政府系の新聞同様、郵便物発送所 postes で差し押さえ、というより発刊停止処分を受け、それ以後、カリカチュール紙にとっても、86号が本来より一週間遅れの6月28日に刊行されるまでの混乱状態が始まることになる。ただ、84号は発刊停止とはなったが、パリ市内での刊行配達は行われたらしい、この日の石版画説明文もフィリポンが担当し、相変わらずの毒舌を吐いている。

続く85号は、本来刊行されるはずの6月14日になっても刊行を許されなかつたが、準備はできていたらしく、実際の刊行日は不明だが、そのまま「6月14日」という日付で刊行されている。この号では、フィリポンの署名のある文章は見られない。(石版画の一つ、デュパンの肖像画に付された風刺紋章の部分はフィリポンの作かも知れない。)さらに、A. ブーケの版画には、「Eug. Morisseau」が、「もしもペルシ司法大臣が冗談を解してくれなければ、フィリポンは13ヶ月どころか、18ヶ月の刑に服することにもなろう」という文章を添えている。

86号は、本来の刊行日である6月21日から一週間遅れて刊行されたが、ここで初めて、戒厳令下で刊行が途絶え、遅れた事情が、いわば公式に、購読者に説明される。それによれば、84号が差し押さえられた翌日の6月8日、つまり戒厳令の最中だが、上級裁判所(*la Cour royale*?)は、弁護人プランの申し立てにもかかわらず、カリカチュール紙は「政治新聞」であるという決定を下し、それに伴って、保証金を供託するよう命じた。これは以前から、とりわけペルシによって「政治新聞」であることを認めるべく迫られていたカリカチュール紙が、いったんは、「政治新聞で

ある」という決定を下されたが、この決定を不服として、上級裁判所に控訴していた(58号:31年12月8日)という事情があり、おそらくはこの控訴が、このさい却下されたものと考えられる。ところでこの保証金供託の義務には、さらに守らねばならない条件があった。それは、保証金は、新聞の主宰人の財産の一部でなければならず、しかも、それを供託のため持参するのは、主宰人本人である必要があったのである。これが、その当時のカリカチュール紙にとって都合の悪い事態を招いたのは言うまでもない。主宰人であるフィリポンが、脱獄逃亡中だったからである。

「...『カリカチュール紙は政治新聞である』というこの決定が下されていたと同じ頃、我らの新聞の主宰人の虜囚仲間が、200人の歩兵によって、シャイヨから連れ去られた。兵士達は、戒厳令につきものの物々しい出で立ちをし、病院の中庭で銃に弾丸を装填し、銃剣を付け、強制連行のためやって来た。そしてその対象たる極悪人達(les scélérats)を手荒く扱い、この卑しい山賊ども(ces infâmes brigands)の妻や子供に対しても、はなはだ邪険な態度を示した。」(86号 683欄)

ジスケの計らいでフィリポンが移されたのは、「ピガル通り 26番地の病院 *maison de santé*」(67号:536欄)とあったが、フィリポンは、これで見ると、シャイヨと言われている施設に、いつの間にか移されていたことになる。その間の事情について、カリカチュール紙は語らないが、ただ、シャイヨでも、「妻、子供」の付き添いが許されていたことは上の文ではっきりする。カリカチュール紙の記事は、さらに続ける。

「これは、戒厳令二日目、84号差し押さえの翌日の出来事だった。であるから、フィリポンが、当局の好意<sup>11)</sup>が自分を軍事法廷に廻そうとしていると信じたのも当然である。彼は、取りあえず、ある友人宅に身を隠すことによって、この法廷によって裁かれるなどを忌避した。このような状況にあっての抵抗には、これ以上の方はない。」(同号同欄)

しかしながら、フィリポンの潜伏は、困った事態を招いた。すでに述べたように、新たに課された保証金供託の義務と、そのさい踏むべき手続きのためである。

「主宰人が姿を消していようと、他の時なら、本紙の刊行にはなんら支障を来さなかつただろう。ただ、今回は、障害が生じた。判決は、上告の結果を待つことなく実効力を持ち(*l'arrêt de la Cour était exécutoire par provision*)、保証金は、主宰人自身の財産でなければならず、かつ、その供託は、主宰人自身の手によって行われなければならないからである。我々としては、この手続きを代行することができず、その結果、カリカチュール紙は、14日にも21日にも刊行することができなかつた。」（同号同欄）

カリカチュール紙が、読者に与えた説明は、フィリポン自身がシャトーブリアンに書いた事情とは微妙なところで違いを見せている。カリカチュール紙の説明では、軍事法廷を逃れるためフィリポンは、「取りあえず、ある友人宅に身を隠」したとだけあって、どのようにしてそれが可能だったかについては触れられていない。フィリポンがシャトーブリアンに書いた手紙では -と言つても、これは直接引用された手紙の中ではなく、シャトーブリアンが省略し、その代わり要約していると思われる箇所でだが-、「ある裁判で証人としての出廷を求められてパリに出てきた彼は、その機会を利用して、そのまま友人宅に身をひそめ、もといた病院に戻ることを止めてしまつた」とより詳しく説明されている。他方、カリカチュール紙刊行の妨げとなつた困ったこととして読者に知らされた事情が、シャトーブリアンへの訴えには記されず、逆にシャトーブリアンへの依頼のさいに、主な理由として述べられている「感情的」な事情については、読者への説明中では触れられていない。計算された、一種の使い分けと言えようか。カリカチュール紙の記事は、問題の解決を告げ、続刊を保証する。

「今日、こうした問題はすべて解決された。フィリポンとの連絡もとれ、今日以後、本紙は、読者諸氏がご存知の規則正しさをもつて、再び刊行される。

保証金の供託は、この規則正しさを、ますます堅固なものとするだけだらう。」（同号同欄）

そして最後に、刊行が一週抜けたという、「契約の不履行」を償うため、「七月の間に、3回にわたつて、ふだんなら2枚の版画のところを、3枚掲載する」ことを約束し、購読契約の切れる読者には、契約継続を急ぐようにと促す。

しかしながら我々としては、こうして再刊の運びとなつたのも、シャトーブリアンの取りなしの、ひいては、ジスケのおかげであることについては、まったく触れられていない点を見逃すことはできない。始めに我々が見た6月21日付けの手紙で、いわば泣きつかれたシャトーブリアンは、さっそくジスケに働きかけたのだろう、フィリポンの願いを実現することができた。『回想録』は、フィリポンの依頼の手紙を引用したあとすぐ続けて次のように記す。

「私は、フィリポン氏が依頼していたように取りはからつて貰うことに成功した。フィリポン氏は、私に書状を送つて、感謝の気持ちを表したが、それが示しているのは、私の力の大きさではなく（私のしたことと言えば、単にシャイヨで、私の被保護者を、憲兵を一人付けて監視させるということである）、情念のあのひそかな歓び、心からその歓びを感じたことのある人間によつてしか充分に理解されることのない、歓びである。」

そう述べてからシャトーブリアンは、フィリポンの手紙をそのまま（と思われる）転写している。

「 前略(Monsieur,)」

愛する子供を連れて、私はシャイヨに向かつて出発します。

私はあなたにお礼を言いたいのですが、私の感じている感謝の気持ちを表すには、どんな言葉も冷たく感じられてしまいます。

やはり私は正しかつたのですね。あなたの心が、きっとすばらしい弁論をあなたに思いつかせてくれるはずだと考えたのは。あなたの心が、私は恩知らずな人間ではないと言ってくれるに違ないと信じ

ても間違いではないでしょう。そしてまた、私にできる以上に上手くあなたの心が、あなたの善意によって私の置かれた幸せの混乱(*le trouble de bonheur où votre bonté m'a mis.*)を描き出すに違いないと信じても、間違いではないでしょう。

私の心からの感謝の念をお受け下さい。また、私があなたをお慕いする僕であることを信じて下さい。

シャルル・フィリポン」

実際のところ、シャトーブリアンがさしたる関心をフィリポンに対して抱いたようには見えない。彼にとって、この「ジスケ宅での滞在」は、あくまで、ベリー公爵夫人の事件に関連しているのであり、彼がそれによってかき立たれたのは、裏切り者であるオルレアン王朝から受けた侮辱に対する怒りである。ただ、その怒りの中で、己の節を貫いているフィリポンは、例え正統王朝主義と共和主義という真っ向から対立するものではあっても、反ルイ・フィリップという点では、シャトーブリアンにとって、一人の「仲間」として感じられているのである。

他方、フィリポンの方では、深い感謝の気持ちを抱いていたのは言うまでもないが、それを公の立場で表明するわけにはいかなかったのも、容易に想像できるところである。しいて言えば、カリカチュール紙上で(そしておそらくは、シャリヴァリ紙上でも)、シャトーブリアンに対する攻撃があまり見られない点に、フィリポンの態度が自ずと表れていると言えるかも知れない<sup>12)</sup>。また、警視総監ジスケに対するカリカチュール紙の扱いについては、今後の検討を待ちたいと思う。

フィリポンはこうして、シャトーブリアンの仲介で、再びシャイヨの病院に戻ることができたわけだが、この状況もあまり長くは続かなかった。カリカチュール紙 101 号(1832 年 10 月 11 日)に次のような記事が見られるからである。

「(...) 石版画『ペルシ氏の花束』が載った日(つまり、9月6日のこと)、我らの主宰人(つまりフィリポンのこと)は、重病であるにも拘わらず、また、3人の医師の反対意見にも拘わらず、再びサント・ペラジー監獄へと戻された。この措置に

は、ペルシの力が働いていたと思われる。...」

警視総監ジスケは動かせても、当時の検事総長であり、後に七月王政を通じて何度か司法大臣となるペルシに圧力をかけることは、誰にもできなかつたのだろう。その後、フィリポンが刑期を終えるまで、サント・ペラジーに置かれたのか、それとも、シャイヨの病院に移されたのかは、目下私の知る限りでは不明である。いずれにせよ、116 号、118 号(1833 年 1 月 24 日/2 月 7 日)によって、我々は、フィリポンが 1833 年 2 月 4 日に、385 日間の刑期を終えて、解放されたことを知る。これから逆算すれば、フィリポンの投獄監禁が正式に始まったのは、1832 年 1 月 17 日ということになろうか。予審判事ザンジャコミの召喚令状を機に、自らサント・ペラジーへの入所を「希望」した 4 日後という計算になる<sup>13)</sup>。

また、同じ 116 号の末尾に、豆粒のように小さな活字を用いているが、ピネル博士の「病院」の紹介記事が載っているのは興味を引く。フィリポンが、ジスケの取り計らいで移送を許可されたピガル通りの「病院」からさらに移され、シャトーブリアンの尽力で、少なくともといったんは戻ることのできた、「シャイヨの病院」がこれだったかも知れないからである。全文を掲げよう。

「ピネル博士の『病院』。シャイヨ通り 28 番地<sup>14)</sup>、シャンゼリゼ界隈。

---

パリの中でももっとも美しい界隈に地の利をしめて置かれたこの施設は、大きく、ゆったりとしていて、家具調度も立派、互いに独立した、いくつかの住居群からなっている。細かい点でも、また全体としても、健康な人間、快復期の人間、また病人にとって不可欠ないくつもの利点を兼ね備えている。

シャンゼリゼに接する庭園での散策は、快適そのものであり、また、変化にも富んでいる。そこは、かつてのマルブフ公園<sup>15)</sup>の一部だった場所である。

注目に値する事実が一つ。それは、コレラがあれほどシャイヨ界隈で猛威を振るった期間にあっても、この施設に住んでいた三、四十人中、ただの一人として、この恐ろしい疫病に罹る者はなかつたことで

ある。」（116号930欄）

最後に、フィリポンがあれほど執着した、「愛する子供」と思われる者が、これはだいぶ後になってからだが、カリカチュール紙上に2度現れるのを見ておこう。いずれも、石版画に対する説明文 *Planches* の中。242号（1835年6月25日）は、グロテスクに描かれたショワズルの肖像画と、四月裁判の被告達に対する虐待の図（これは、我々の見た、フィリポンの虜囚仲間が、200人の歩兵によって連れ去られるという場面を連想させる）。246号（35年7月23日）は、スペインでの王位継承の争いへのルイ・フィリップの介入、それと、共和派に対する厳しい弾圧を表すものである。

（242号1932～3欄）「私は、モリコーに、私の宝、命、決して私に嫉妬も後悔の気持ちも抱かせたことのない唯一の愛に、再会した！　私の可哀想な養女、私の心のあらゆる情愛が集中した子供、そして、3年間の幸せ、親身の世話のあとで、あれほど残酷に、父親としての私の愛からもぎ取られた子供に！　私はあの子に再会した。あの子の小さな黒髪の頭を、私の両手で握り締めた。その黒髪、大きな黒い目、そして肉付きのよい、バラ色の頬にキスの雨を降らせた。それからまた、あの子は私から離れてしまった、一日、たった一日会っただけで。多分もう、長い間…」

ああ、私の目には、政治の世界が、これまでになく色あせた、実りのない、嫌なものに見える。昨日は、私の可愛い小さな妖精が、私の養女が、彼女に父と呼ばれる者が、我々の恥すべき時代の、記憶すべき人間、ものを集め、分類した画集をめくった。なんと充実した一日だったことか。もしそのことがなかったならば、今日、政治にかかりうる自分を、私はさんざん嘆いたに違いない。

私は、美しい私の娘を語らせよう。今回は、彼女の年老いた友人に代わって、フランスの正史編纂の役柄を果たしてもらおう。それで損をするものは、どこにもいないはずだ。この記事の差し押さえは難

しいと考えるに違いない、司法当局を除いては。

『ねえ、父さん』と、エンマは私の膝にのっかり、きれいな絵を見ながら、それを指でなぞる。『マイユでどう、このおじさんは？』-『違うよ、それはド・ショワズルさんだよ。』-『わあ、汚い顔！で、これは？』-『その人の口だよ。』-『わあ、やだ、やだ！　あれ、パパ、この憲兵達、二人の人を殺したよ。ひどい人達！　（一生懸命、声を出して読みながら）被告人、これは君らのためを思ってなのだ…　なに、これ、どうゆう意味なの？』-『これからかい、これはね…　ほらこの人達は歩きたがらない。で、お前が、憲兵って呼んだ人達が、むりやり引っ張っていくんだよ、君らのためだって言いながら。』-『君らのために、何をしようとしてるの？』-『この人達を、死刑か、投獄刑にしようとしてるんだよ』-『なにそれ？　わたしには、わかんない…』-『そりやそうだよね』-『で、この意地悪な人達は、なんにもされないの？』-『神様はちゃんと見ているよ、エンマ。その時が来れば、罰を受けるさ。』-『そうしてもらわなくちゃ…　でも、絵の奥の方にある車は、どこに行くの？』-『クレルヴォーへさ。それはね、3年前に、お前がパパに会いに来てくれた監獄より、もっといやなところなさ、おぼえているかい？』-『覚えていると、パパ、サント・ペラジーでしょ…ニ・ツレ<sup>16</sup>と遊んだところよね。サント・ペラジーって、ほんとに汚らしいところだったね。パパがもう、そんなところにいなくてよかった。ルイ・フィリップはそこにいるの？』-『今は、いないよ。』

（シャルル・ポン）

246号の方は、それだけで1欄と3分の2を占め、説明文としては異常に長い。取り上げたテーマ・スペインでの王位継承の争いと、ルイ・フィリップによる共和派弾圧を、子供に呼びかけながら語る童話に仕立てているためである。以下に、その呼びかけの部分をいくつか引いておこう。ただもう一つ謎が加わるのだが、そこには、これまでに現れていた子供の他に、もう一人別の子供が新たに出てくる。

「肌黒の妖精エンマ、それからお前、青い目の美しい天使リザ、さあこっちへおいで、愛する子供達、絵を見においで。

ほら、これはスペインの子供女王様…」

それからひとしきり、泣きじやくるイサベラと、そこへやってきたお化け（＝ルイ・フィリップ）の説明があつてから、

(246号 1963欄) 「さあ、それじゃお伽話をしてあげよう。よく聞くんだよ、お前達。こらこら、いたずらっ子のエンマ、そんなに父さんの脚の上で飛び跳ねるんじゃない。可愛いいい鼻やほっぷたに、ジヤムをなすりつけないようにしな。それから、悲しそうな天使、お前も、そんなに、広い額に皺を寄せたりするもんじやない。可哀想に、悲しみがもうその年で、毒の籠もった指でお前にふれてしまったのかい？さあさあ、言うことをお聞き、こっちを見て、笑いなさい。私も悲しくなるから、それに、お前達が笑わないと、お話はできないんだから。」

これだけの前置きがあつてから、型通りの言い回しで童話が始まる。主人公は、王様とお妃ならぬ、鬼と、妖精である。

(246号 1963～4欄) 「昔々あるところに、一人(一匹?)の鬼と妖精が住んでいました。肥って、脂ぎって、大変醜い鬼で、大変意地悪で貪欲でした（…）

妖精は反対に、美人で気立てもよく、みんなから愛されていました。妖精の名前は、『自由』でした。

醜い鬼は、貴族でした。（少なくとも自分ではそう言い張っていました。『統治のシステム』という名前でした（…）」

エンマとリザに何度か呼びかけながら話を進め、最後にフィリポンは、四月裁判の被告達の大量脱獄事件を思わせる話をする。

(同号 1964～5欄) 「（…）ところがある時、思いがけない事件が起きた。

よくお聞き、天使達！

ある日のこと、『自由』の息子達 - むろん彼等は監獄に居たんだが - が、地下に大きなトンネルを掘って、逃げ出したのさ、醜いシステム鬼にあかんべをしてね。（…）

『自由』の息子達は、心のやさしい民衆に、兄弟のように迎えられ、そこで彼等は幸福に暮らし、たくさんの子宝を授かったということだ。」

ところでフィリポンは、童話 (contes de fée=妖精物語) の伝統に従つて、最後に「教訓」を付けている。我々としては、これをどのように受け取ればいいのだろうか。目下のところ疑問として残しておいて、本稿を閉じよう。

#### 「教訓(Morale)

こうしたことすべては、人間は、自分自身が作った子供だけを愛すべきだと言うことを証明している。その場合でもなお、子供への愛には、ある程度の節度を設けるという慎重さが望まれる。なぜなら、度を過ごせば、幼児愛偏執狂が生まれ、これは、リストラン、エスキロルといった名医ですらどうにもならないものなのだ。それは、脳の傷が、心臓（心）の動脈瘤によって悪化したものであり、めまいを、息苦しさを引き起こす情患 (affection) である。いつでも、どこでも、別れた可愛い子供の姿が見えるような気がするものだ。ところが子供達にとって幸せなことに、彼等は、彼等を思つて泣く人間のことなど、すぐに忘れてしまう。まるで、我々の言葉が聞こえるかのように、我々は子供達に話しかける。つまらぬ話を書いてみるが、子供達は読んでくれない。要するに、今私が居るような、癒し得ぬ痴呆の状態に落ち込むのだ。 シャルル・ポン」（同号 1965欄）

## 注

1) シャトーブリアンを *parlementaire* と呼ぶとき、フィリポンはシャトーブリアンの経歴のどの辺りを考えているのだろうか。それとも、もっと単純に *homme politique* といった意味で使っているのだろうか。またフィリポンが *la plus âcre personnalité politique* と言うとき、誰か実在の人物を具体的に指しているように思われるのだが、どうだろうか。形容詞 *âcre* にはどんなニュアンスがこめられているのか。

2) シャトーブリアン『墓の彼方の回想録』IV部、2巻、7章。"Mémoires d'outre-tombe", IV<sup>e</sup> Partie, Livre II<sup>e</sup>, chapitre 7.

3) 1832年12月以降は、それに日刊風刺新聞ル・シャルヴァリが加わるが、こちらの方では、少なくとも、署名入りのフィリポンの文章はあまり多くないようである。

4) フィリポンの生涯について、唯一、まとまった自伝的文章としては、後年ナダールが写真のモデルとした著名人それぞれに依頼した「自伝」がある。ただしこれは、僅か3ページという簡単なものでしかない。"Catalogue Nadar, Caricatures Photographies, 13 nov.1990-17 fév. 1991 (Maison de Balzac).

5) ボワニュ伯爵夫人の『回想録』によると、シャトーブリアン達、正統王朝派の「大物」の逮捕は、政府にとって却って面倒な事態となつたらしい。さりとて、直ちに釈放するわけにもいかない政府にとって唯一可能な措置は、勾留されている被疑者を優遇し、その期間をできるだけ短くすることだった。この見方からすれば、シャトーブリアンの受けた特別な扱いも、彼自身の人望による以上に、政治的必要からと言うべきだろう。フィリポンもまた、間接的にそのおかげを蒙ったことになろう。"Mémoires de la comtesse de Boigne : Fragments, Expédition de Madame la Duchesse de Berry en 1832" (Mercure de France, Le Temps retrouvé, 1971)

6) 「...ある人に、そしてまた、... ある子供に」という文面は、文字通りに、「大人と子供二人」について述べていると考えるべきなのか、それとも、一人の子供のことをそう呼んでいると受け取るべきなのだろうか。前者のように考えると、フィリポンに「愛人」の存在を想定し、彼が「養女 (fille adoptive)」と呼んでいる子供を「実の子」と

考えるのも不可能ではあるまい。フィリポンが書いた手紙として、直接シャトーブリアンが引用している文章では、はっきりと「(女の) 子」のことだけが問題になっているのは、かえってなにか隠された事情を想像させないだろうか。

7) 本稿におけるカリカチュール紙からの引用は、すべて、「本の友社」による復刻版（平成12、13年）（これ自体は、町田市立国際版画美術館所蔵のものを基としている）による。「欄」とは、第1号から、最終号の251号まで通じで付けられたページ数のようなもので、各号は4面あり、それぞれの面が左右二つの「欄」に分けられている。言うまでもなく、版画部分はそれとは別である。

8) (le) 10<sup>me</sup> pour enregistrement とはなんだろうか。

9) Chose (「某氏、おっさん」) は、カリカチュール紙が、ルイ・フィリップをそれとなく呼ぶ時の呼び名の一つ。

10) 『最後の晩餐』の作者は、言うまでもなくレオナルド・ダ・ヴィンチ。カリカチュール紙自身、次号で訂正している。ギュイヨン師は、マリ・アメリ (ルイ・フィリップの妻) の *aumônier*。ユダとは、むろんルイ・フィリップを指す。

11) 「好意 bienveillance」とは、むろん反語。カリカチュール紙からの文章には、この種の表現が多い。

12) 直接にシャトーブリアンをターゲットにした文章は、54号 (1831年11月10日) 掲載の *Némésis*、《A M. de Chateaubriand》である。その内容については、改めて検討しなければならないが、すでに言えるのは、これはフィリポン自身ではなく、バルテレミーの詩であり、しかも、全体で280行あるうち、終わりの32行に過ぎないことがある。また、例えば、以下で触れる118号にも、カリカチュール紙が正統王朝派と氣脈を通じているといった「中傷」が行われているといった指摘も見られる。

13) シャトーブリアンへのフィリポンの手紙から、我々は、1832年2月20日頃からフィリポンは、投獄されていたのではないかと想像したが、それと一ヶ月ほど喰い違うのは何故だろう。

14) 28か26か、活字が判然としない。

15) 王政復古期に、現在のシャンゼリゼ通りのほぼ真ん中あたりに入口が設けられていた公園、遊園地。大革命以前は、マルブフ侯爵夫人邸の庭だった。

16) ニ・ツレ(Ny Thouret): Antony Thouret(1807-1871)は、

七月革命の理念に忠実な共和主義者として、七月王政の保守化に対して、終始抵抗した。そのため、『1830 年の革命』紙の主宰人としての彼は、1834 年 3 月の時点で、カリカチュール紙の記事によれば、創刊以来延べ、55.000 フランの罰金、27 ヶ月の投獄刑に処せられている（177 号、1409 欄：1834 年 3 月 27 日）。また、それより早くカリカチュール紙 105 号 838 欄（1832 年 11 月 8 日）では、罰金、投獄刑を軽減してもらうため Thouret が『恩赦』を受けられたという中傷的な噂に対して、Thouret の勇気を、フィリポン自身、断固として擁護している。